□出版に関わった本

＊相模書房（増補版も含む）
三宅理一「ドイツ建築史〈上〉」「ドイツ建築史〈下〉」／向井正也「日本建築・風景論」／丹下敏明「スペイン建築史」／郭中端・堀込憲二「中国人の街づくり」／田中清「建築設計事務所の経営」／光安義光「わすれがちな設計のポイント」／小川守之「建築家マッキントッシュ」／山本正三「ウイリアム・モリスのこと」／ウィッチャリー、小林文次訳「古代ギリシャの都市構成」／◆小林文次「日本建築図集」／小林文次「建築の誕生」／真鍋恒博「省エネルギー住宅の考え方」／山田修「わかりやすい住まいの法律」／中善寺登喜次「住まいの設計ノートから」／山本公喜「住みかえの知識」／◆髙橋林之丈「苦悩する建築設計界」／林青梧「文明開化の光と闇―建築家・下田菊太郎伝」／田中正大「日本の自然公園」／森川育造「住まいの補修と維持管理」／山野勝次「建築昆虫記」／◆向井覚「建築家吉田鉄郎とその周辺」／向井覚「建築家鉄郎とその周辺」／向井覚「建築家・岩元禄」／◆布野修司「戦後建築論ノート」→増補改訂版（れんが書房新社）／◆陣内秀信・板倉文雄「東京の町を読む」／◆佐々木宏「ル・コルビュジエ断章」／佐々木広「二十世紀の建築家たちⅠ」、「二十世紀の建築家たちⅡ」／佐々木宏「〈インターナシュナル・スタイル〉の研究」／佐々木宏「巨匠への憧憬」／佐藤京子「庭とのふれあい」／小谷喬之助「劇場物語」／エドゥアルド・トロハ「エドゥアルド・トコハの構造デザイン」／◆近江栄「光と影・蘇る近代建築史の先駆者たち」／近江栄「建築設計競技」鹿島出版会（学位論文）／近江栄「光と影」／原沢東吾「建築学入門」、原沢東吾「建築学序説」、原沢東吾「都市と建築の哲学」／◆西澤文隆小論集１「コート・ハウス論」、２「庭園論Ⅰ」、３「庭園論Ⅱ」、４「庭園論Ⅲ」／エリアス・コーネル著、宗幸彦訳「ラグナル・エストベリー」／レオナルド・ベネーヴォロ著、佐野尊彦・林寛治訳「「図集　都市の世界史」１、２、３、４巻／小野木重勝「明治洋風宮廷建築の研究」／ＲＩＡ建築綜合研究所近藤正一（伊達）◆「建築家山口文象　人と作品」／横山不学「遥かなる身と心との遍歴」／前田邦江「手づくり家づくり」／遠山静雄「アドルフ・アピア」

／岡島孝雄「建築経済学」／◆長谷川堯「神殿か獄舎か」、「建築―雌の視角」、「都市廻廊」／小能林宏城「建築について」／◆上松佑二「世界観としての建築」、ルドルフ・シュタイナー著、上松佑二訳「新しい建築様式への道」／◆松倉保夫「ガウディの装飾論」／松倉保夫「ガウディの設計態度」／松倉保夫「ガウディの装飾論」／砂川幸雄「現代の家づくり」／保坂陽一郎「まもりのかたち」／城戸久・高橋宏之「藩校遺構」／◆今和次郎「日本の民家」／小倉強「東北の民家探訪日誌」／小倉強「増補　東北の民家」／川島宙次「民家の画帖」／◆山本祐弘「樺太アイヌ・住居と民具」／山本祐弘「北方自然民族民話集成」／山本祐弘「北の家・南の家」／山本祐弘「インテリアと家具の歴史」／知里真志保、山本祐弘・大貫恵美子「樺太自然民族の生活」／◆池浩三「家屋文鏡の世界」／池浩三「祭儀の空間」／池浩三「住まいと匠」／須田敦夫「日本劇場史の研究」／飯田須賀斯「中国建築の日本建築に及ぼせる影響」／小林昌人・溝口歌子「民家巡礼・東日本篇」、「西日本篇」／林野全考「近畿の民家」／杉山信三「韓国の中世建築」／片桐正夫「朝鮮木造建築の研究」／田村剛「作庭記／◆野村孝文「増補南西諸島の民家」／◆宮内康「風景を撃て　大学１９７０－７５」／◆横山正「透視画法の眼」／中村順平「建築という芸術　上」「下」／カサネリェス著、入江正之訳「アントニオ・ガウディ」／◆水原徳言「白井晟一の建築と人」／石山修武「バラック浄土」／李家正文「トイレットで語ろう」／岡秀隆「建築デザインの論理」／◆吉阪隆正「乾燥なめくじ」／吉阪隆正「告示録」／吉阪隆正「住居学」／吉武茂介「焼きもの塗もの金もの」／田中久「裸のスウェーデン」／ピュツェップ著、田中久「手術センターの計画」／竹内芳太郎「年輪の記」／田中昌穂「家相真法秘要」／永雄五十太「さしがね入門」／津川俊夫「英和建築用語字典」／井上宇一「建築設備ポケットブック」／清田文永「空港」／佐藤武夫「公会堂建築」／広瀬考六郎「都市上下水道」／髙橋靖夫「最新透視図技法・図法編」／高野浩毅「パースで進める店舗設計」／笠原敏郎・市川清志「建築物法規概説」／田中礼治「鉄筋コンクリートの構造入門」／川原泉「建設業のＴＱＣ早わかり」／米国教育保健省公衆衛生局編・吉武泰水他訳「綜合病院の設計と構造」／石関秀穂「屎尿浄化槽設計資料集」／髙橋靖夫・高橋久美子「最新透視図技法・入門

編」／福田健也・高橋久美子「スケッチパース」／小菅哲「建築マネジメント実践」／小林梅次「日本の草屋根」／◆武基雄「市民としての建築家」／◆中村順平「建築という芸術」上、下／◆岸田日出刀「岸田日出刀」上、下／五十嵐敬喜「裁かれる近代」／太田邦夫「東ヨーロッパの木造建築」／川島宙次「世界の民家・住まいの創造」／田中重光「大日本帝国の領事館建築」／馬場璋造「建築２１世紀はこれからだ」／竹村真一郎「白い僧院」／

＊いろいろな出版社

◆石田繁之介「三井の集会所」／石田繁之介「三井の土地と建築」（以上、日刊建設通信社）／石田繁之介「三井の建築六十年の軌跡」／石田繁之介「ジョサイア・コンドルの綱町三井倶楽部」（以上、南風舎）／◆田中孝「物語・建設省営繕史の群像」上、中、下（以上、日刊建設通信）／西澤文隆「西澤文隆の仕事Ⅰ」、「Ⅱ」、「Ⅲ」／◆「本間利雄自伝」（以上、鹿島出版会、２０２２年）／馬場璋造「信頼される建築家像」／馬場璋造「日本の建築スクール」（以上、王国社）／徳岡昌克「建築―ゆずり葉のデザイン」／◆佐野正一「建築家三代」／佐野正一・石田潤一郎「関西の建築」／小菅哲「建築マネジメント概論」／小菅哲「建築マネジメントの実践」／江藤静児「鉄筋混凝土にかけた生涯―阿部美樹志」（以上、日刊建設工業新聞社）／◆村野藤吾・神子共著「村野藤吾著作集全一巻」（同朋舎、現在は鹿島出版会）

◆は内容に少し触れる本。

◇神子久忠　略歴

１９４１（昭和１６）年　４月２０日生まれ→８０歳
１９５８（昭和３３）年　３月　江見町立中学校卒業（鴨川市）
同年４月　千葉県立安房第一高等学校入学（館山市）
１９６０（昭和３５）年　３月　同高校卒業
１９６１（昭和３６）年　４月　桑沢デザイン研究所プロダクトデザイン科入学
同年　３月　卒業
この間、幸建築研究室（構造事務所）、連合設計市ヶ谷事務所でバイト。
１９６２（昭和３７）年　４月　日本大学理工学部建築学科二部入学
１９６７（昭和４２）年　３月　同大学卒業
同年　４月　新建築社入社
１９７１（昭和４６）年　２月　同社退社
１１月　相模書房入社
１９８４（昭和５９）年　２月　同社退社（＊相模書房は２０１５（平成２７）年９月廃業）
３月　日刊建設通信入社、
１９９６（平成　８）年　１月　同社退社
４月　日刊建設工業新聞社入社
２００９（平成２１）年　３月　同社退社

＊新建築社に約４年、相模書房に約１３年、建設通信に約１２年、建設工業には約１３年、退社後現在で１２年。
＊相模書房、建設通信、建設工業などでの出版は、別紙の通り。

□相模書房のこと

相模書房のオーナーは鈴木二六。１９３６（昭和１１）年創業。箱根強羅の環翠楼のオーナーで、小田川漁業協同組合理事長をやった。鈴木家は小田原の名門で、兄の鈴木十郎は１９４９（昭和２４）年から５期小田原市長をやった。早大中退、同人雑誌を出すなど文芸に興味があり、巌谷小波（いわや・さざなみ）と懇意だったから、初期は武田麟太郎、里見弴、野上弥栄子などの文芸書を出していた。相模書房には巌谷家・親戚の巌谷さだ子が、経理で死去するまで勤務していた。

二六は初めて箱根・強羅温泉を探りあてた第一号。敷地、建物は岩崎弥太郎三男の別荘。本館２棟と離れ４棟。相模書房は岸田日出刀との関係（岸田を中心としたいろいろな本を出す）から、環翠楼内に本館とは別に離れ４棟をつくった。岸田に私淑した郭茂林の設計。骨太のディテールで、建築家・郭の力量がわかる。

相模書房の初代社長は小林美一、編集は引頭百合太郎（いんどう・ゆりたろう）。引頭は岸田と懇意だった。私が入った頃は小林、引頭は老齢で、用事のある時だけきていた。

「新建築」事件で一緒に辞めた小川格は「ａ＋ｕ」創刊に１年関わり、私が相模書房に入った翌年（１９７２年）相模書房へ。退社後、１９８３（昭和５８）年南風舎を設立。現在は顧問。したがって相模書房の仕事は、小川との共同作業である。

２代目社長（１９５０年）は、佐藤弘。鈴木二六は相模書房のオーナーだから、年２回、決算報告に環翠楼に招待、慰労してくれた。

相模書房は２０１５（平成２７）年９月廃業、８０年の歴史を閉じた。社屋は入舟町（八丁堀）の木造２階のしもた屋、近所に印刷屋などがあった下町。その後、再開発で一変。昔、道路向うに沖種郎の「連合設計」、いま川方向に岡部憲

明の事務所がある。

　いまはなくなったが、当時の印税支払いは増刷部数の印紙をもっていき、押印してもらう。５００部程度が多かった。その時、増刷部数だけの現金を渡し、押印してもらった印紙を奥付に貼る。今和次郎、吉阪隆正などの本はこうしたやり方で、その場ですべて押印してくれた。

　相模書房は、２０１５（平成２７）年９月廃業。７９年の幕を閉じた。入舟町の再開発に伴い、銀座・松屋百貨店裏に移転、１階と地下（地下は倉庫）。いまはホテルとなっている。廃業に際し印税未払いは、弁護士に依頼し、未払い分相当の書籍を引き取ってもらう交渉をした。大半が応じてくれた。（神子久忠）

# 選ばれる設計者になろう

神子久忠

# 信頼されることが一番

## 〈選ばれて〉仕事をとろう

ここでいう選ばれる設計者とは、すぐれた建築をつくり、受賞し、社会的に高い評価を得る設計者のことではない。もっと身近で、日々、設計活動を続けるなかで、いかにして〈選ばれて〉仕事を受注するか、それにはどういうことを知っていればいいかといったことである。

二〇〇八年のリーマンショック以来、経済はいっこうに立ちあがらない。こうした状況は経済だけではなく、ものの考え方、生き方を含め社会全体が閉塞状態に陥ってしまった。ジャーナリズムも十全に機能していない。建築ジャーナリズムも同じである。スポンサーの顔色をうかがうばかりで、活発な建築批評も論争もない。建築のあるべき方向性の論議もない。良い子ぶってばかりいる。その方が楽だからである。

東日本大震災によって、ゼネコンやコンサルは震災特需の様相をみせているが、建築界は設計の仕事がなく苦しんでいる。目の前にないばかりか、将来を展望しても明るい予測はない。

国土交通省によると、二〇一〇年度末時点での建築士および建築士事務所は一級建築士約





三四万三七〇〇万人、二級建築士約七三万人、木造建築士約一万七〇〇〇人、合計約一〇九万人。建築士事務所は一級建築士事務所約八万五〇〇〇、二級建築士事務所約三万三〇〇〇、木造建築士事務所約五〇〇、合計約一一万八〇〇〇事務所。大変な数である。

一方で建築系の卒業生は日本建築学会の二〇〇八年調査では、建築系大学卒業生は約八〇〇〇人、これに建築系高校を足せば毎年一万人が卒業している。

経済の好不況の波があっても、この総数はほとんど変わらない。とすると建築家は、こうした現実のなかで食べていかなければならない。建築士や建築家と呼称は違っても、同じである。設計をやめない限り、なにがなんでも生き残らなければならない。うまい方策はあるのだろうか。

## コンペは勝たねばならない

縁故も伝手もない建築家にとって、仕事を得られるチャンスの一つはコンペである。しかしコンペは勝ち負けだから、一等当選するしかなく、いくら最終案に残っても仕事はこない。

いま五〇代、六〇代の建築家はコンペに興奮した世代である。戦後を概観しても村野藤吾の「広島平和記念カトリック教会」（一九四八年）、丹下健三の「広島平和記念公園及び記念館」（一九四九年）にはじまって、建築家の著作権問題で揺れた田中誠・大高正人の「国立国会図書館」（一九五三年）、戦後の三大ナショナルコンペの「国立劇場」（一九六三年）、「国立京都国際会館」

（一九六三年）、「最高裁判所庁舎」（一九六八年）がある。当選者は竹中工務店の岩本博行、大谷幸夫、鹿島建設の岡田新一で、ゼネコン設計部の力を否応なく見せつけた。

その後、一九八〇年代半ばからのバブル景気でさらに盛りあがった。長谷川逸子の「湘南台文化センター」（一九八四年）、丹下健三の「東京都新都庁舎」（一九八六年）、竹中工務店の柳澤孝彦の「第二国立劇場」（一九八六年）、外圧による開放プロジェクト第一号となった「関西国際空港旅客ターミナルビル」（一九八八年）はレンゾ・ピアノ＋岡部憲明、ラファエル・ヴィニオリの「東京国際フォーラム」（一九八九年）、一九九〇年代になると原広司の「ＪＲ京都駅」（一九九一年）、長谷川逸子の「新潟市民芸術文化会館」（一九九三年）、伊東豊雄の「せんだいメディアテーク」（一九九五年）、ポロ＆ムサビィの「横浜国際客船ターミナル」（一九九五年）、原広司の「札幌ドーム」（一九九七年）などである。

これらのコンペはナショナルプロジェクトも含め、わが国の国力が上向いていた時代に沿っている。それにしても、よくやったと思う。ところが、昨今はこうしたコンペがなく寂しい限りだ。閉塞状態に陥ってしまった建築界は、身も心も動きがとれないでいる。最近では、安藤忠雄審査員長の国際コンペ「新国立競技場」が発表になった。総事業費一三〇〇億円という久びさのナショナルプロジェクトである。これで閉塞状況が、少しでも打ち破れるかが注目される。





## コンペは公開が大原則

衆知のようにコンペやプロポーザルは、さまざまな形式がある。つくる目的、機能、場所もさまざまだから、やり方もさまざまであっていい。ところがそれらには、当選者が予測できてしまうケースがある。〈出来レース〉といわれるものだ。すでに本命（当選者）を決めていて、それをカモフラージュするためにやる。本命以外は当て馬である。

〈出来レース〉は建築家を選ぶ方法として、決していいものではない。それをなくすには、文字通りすべてを〈公開〉することだ。最終に残った案を、公開の場で審査する。むろん審査は審査委員の総意で決めるのだが、公開の場でのやりとりを見ていれば納得できる部分は多い。それでも最終決定だけは別室（密室）で審査委員だけで行うケースもある。すると公開の場で優位に立っていた案が、審査員長の権限でひっくり返るというケースも珍しくはない。

審査を投票でも多数決でも、最後の当選者を決めるまで〈公開〉すれば、それをみんなが共有化でき、信頼関係が成り立つ。この関係をつくることが、当選後の設計作業にとって大事なこととなる。

コンペやプロポーザルでは審査員も審査経過も結果も発表せず、ただ結果だけ通知がきたりする。プロポーザルは大半がそうである。応募して落選した建築家は、そのことに文句をいうが、建築家だから自作が当選案より劣っているとわかれば納得がいくし、あきらめもつく。コンペは公正性、透明性という〈公開〉が大原則である。

プロポーザルはコンペと違って、A4判一枚とか二枚に設計主旨を書かせる。図面は不可というが、しかし設計主旨を書くのに、その裏では何枚も図面を書いて検討する。それにかかるエネルギー（金と時間）は大変なものである。ところが最近はもっと混乱していて、最初に設計入札をさせておいて、そのあとにプロポーザルをやるという驚くべきことも起きてくる。これほど建築家を馬鹿にした話はない。

さらにコンペやプロポーザルは公募が望ましいが、最近は参加条件が厳しくなっている。事務所の規模や経験などさまざまな縛り（条件）があって、これでは大事務所でないと対応（応募）できない。アトリエ系はむろんのこと、有名建築家といえども最初から門前払いである。年齢制限など、さまざまな条件を整えて公募しやすくすべきだろう。

内田祥哉は東日本大震災の復興については、いろいろな知恵を集めることだが、その一つがコンペだとして、次のようにいう。

> 本来、コンペは民主主義の議決の手段だが、戦後、建築家が自身の意見を通すためにコンペを利用した結果、一般市民や政治家、世論が嫌がるものになってしまった。日本での解釈の失敗に現在の悲劇がある。手間暇かかるが、一回で済むほんとうのコンペで、いろいろなアイデアを出し議論していってほしい。（『日刊建設工業新聞』二〇一二年一月一六日付）





コンペが、建築家が社会から認知されてこなかった理由の一つである。

馬場璋造はコンペは万能でないとしながらも、それをより万能に近づけた実践者である。プロフェッショナル・アドバイザーとして関わった主なコンペは「湘南台文化センター」「新潟市民文化会館」「横浜国際客船ターミナル」「さいたまアリーナ」「北九州メディアドーム」「札幌ドーム」などである。コンペやプロポーザルは約二〇件、金額にすると五〇〇〇億円以上になるというから大変な仕事である。

馬場の主張は発注者と応募者（建築家）のあいだにあって、よりよい形でコンペやプロポーザルが実現すること、そのことで「社会に良い建築を提供する」ことである。そのために、少しでもいい環境をつくり、そのことで社会に応える。このことなくして、建築家が社会に認知されることはない。

## 画期的だった「都選定委員会」

設計者選定で注目されたのが「東京都設計候補者選定委員会」（都選定委員会）である。第一回の選定は一九八二年で、純推薦で戸尾任宏の「埋蔵文化財調査センター」に決まった。

選定委員会の設置は鈴木俊一東京都知事の時で、丹下健三が最高顧問に就いた。二人の関係は、都知事選で丹下が確認団体「マイタウンと呼べる東京をつくる会」会長となり、二度の選

挙では「応援団長」を務めた。

東京都はいまも設計入札である。入札といわず見積もり合せといっているが実質は同じである。それは文化国家としてふさわしくないと、丹下が進言し実現したのが設計者選定方法である。目的と対象施設を、次のようにいっている。

高度の文化性、芸術性、創造性を要求されるものについては、その施設にふさわしい設計候補者を選定する。施設は美しいまちづくりの核となるタウンシンボルとしての役割を果たすこと。それは文化性、芸術性、創造性を必要とする施設で、特に象徴性を必要とする施設、高度な専門知識、技術を要し、かつ創造性を必要とする施設。

なんとも画期的なことである。いまでは望むべくもないが、ここで注目されるのが丹下の力と、それを了とした首長鈴木俊一の見識である。どこでもそうだが、すぐれた公共建築をつくるにはすぐれた首長の存在が不可欠である。

選定方法は、純推薦、公募、プロポーザル、プロポーザル・ヒアリングとさまざまだが、まず別表（左頁）を見てほしい。施設の数と選ばれた建築家の多様さに驚く。ほんとうに、こうしたことが現実にできたのである。

この方式は作品でなく人を選ぶことである。その意味で純推薦は特命に近いが、それでもここでは最初から一人の建築家を特命するのではなく、何人かを推薦させそこから選んでいる。実績がなくても、将来有望視される若手建築家をどしどし起用した。規模も交番派出所など小

設計候補者選定委員会件数

| 西暦 | 元号 | No. | 件名 | 受託者 | 選定年月日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1982 | 57 | 1 | 埋蔵文化財調査センター | ㈱建築研究所アーキヴィジョン | 57・12・14 |
| 1982 | 57 | 2 | 都立医療技術短期大学 | ㈱坂倉建築研究所 | 58・5・24 |
| 1982 | 57 | 3 | 東京都小笠原支庁舎 | ㈱象設計集団 | 58・6・6 |
| 1982 | 57 | 4 | 東京消防庁赤坂消防署庁舎 | ㈱環境設計研究所 | 58・7・1 |
| 1982 | 57 | 5 | 亀戸・大島・小松川地区（E－41） | ㈱市浦都市開発建築コンサルタンツ | 58・9・10 |
| 1983 | 58 | 6 | 東京水上警察署八潮団地派出所 | ㈱凡建築設計事務所 | 58・9・29 |
| 1983 | 58 | 7 | 武蔵野警察署境南派出所 | ㈲石井和紘設計室 | 58・9・29 |
| 1983 | 58 | 8 | 代々木野外音楽堂 | 高橋志保彦建築設計事務所 | 58・12・20 |
| 1983 | 58 | 9 | 中央卸売市場大井市場 | ㈱日建設計 | 59・1・10 |
| 1984 | 59 | 10 | 東京体育館 | ㈱槙総合計画事務所 | 59・10・15 |
| 1984 | 59 | 11 | 渋谷警察署宇田川派出所 | 鈴木エドワード建築設計事務所㈱ | 59・9・29 |
| 1984 | 59 | 12 | 夢の島熱帯生物館 | ㈱大宇根・江平建築事務所 | 59・12・18 |
| 1984 | 59 | 13 | 芸術文化会館 | ㈲芦原建築設計研究所 | 60・3・5 |
| 1984 | 59 | 14 | 日中交流会館 | ㈲林・山田・中原設計同人 | 59・11・15 |
| 1984 | 59 | 15 | 都民の森主要建築物 | ㈱タウンスケープ研究所 | 60・1・17 |
| 1984 | 59 | 16 | 臨海地区水族園 | ㈱谷口建築設計研究所 | 60・3・5 |
| 1985 | 60 | 17 | リハビリテーション専門病院 | ㈱共同建築設計事務所 | 60・7・11 |
| 1985 | 60 | 18 | 東京都板橋都税事務所 | ㈲宮脇檀建築研究室 | 60・8・29 |
| 1985 | 60 | 19 | 四谷警察署四谷見附派出所 | ㈲中山繁信設計室 | 60・10・9 |
| 1985 | 60 | 20 | 区東部地域病院 | ㈱伊藤喜三郎建築研究所 | 60・10・9 |
| 1985 | 60 | 21 | 重症心身障害児施設 | ㈱アルコム | 60・10・30 |
| 1985 | 60 | 22 | 都立大学（基本計画） | ㈱大谷研究室 | 60・12・27 |
| 1986 | 61 | 23 | 都立大学（基本設計・その1） | ㈱日本設計事務所 | 61・8・19 |
| 1986 | 61 | 24 | 都立大学（基本設計・その2） | ㈱第一工房 | 61・8・19 |
| 1986 | 61 | 25 | 丸の内警察署日比谷公園前派出所 | ㈱横河設計工房一級建築士事務所 | 61・10・4 |
| 1986 | 61 | 26 | 日野警察署桜ケ丘駅前派出所 | ㈱キタムラ・アソシエイツ | 61・10・4 |
| 1986 | 61 | 27 | 都立武道館基本設計 | ㈱六角鬼丈計画工房 | 61・10・30 |
| 1986 | 61 | 28 | 東京都調布福祉園 | ㈱田中・西野設計事務所 | 61・12・19 |
| 1987 | 62 | 29 | 東京都江戸東京博物館（基本計画） | ㈱菊竹清訓建築設計事務所 | 62・8・27 |
| 1987 | 62 | 30 | 駒込警察署上富士前派出所 | ㈲富永譲・フォルムシステム設計研究所 | 62・10・13 |
| 1987 | 62 | 31 | 新宿警察署鮫野神社前派出所 | 柴田いづみ建築設計事務所 | 63・3・12 |
| 1988 | 63 | 32 | 多摩南部地域病院 | ㈱横河建築設計事務所 | 63・5・19 |
| 1988 | 63 | 33 | 多摩総合精神保健センター | ㈱横河建築設計事務所 | 63・5・19 |
| 1988 | 63 | 34 | 青山霊園管理事務所 | ㈱アトリエアール | 63・6・3 |
| 1988 | 63 | 35 | 府中養護学校 | ㈱現代計画研究所 | 63・6・3 |
| 1988 | 63 | 36 | 福祉局・衛生局研修課庁舎 | ㈱雨宮建築設計事務所 | 63・6・22 |
| 1988 | 63 | 37 | 築地警察署銀座四丁目派出所 | ㈱ピイアイエイスイ建築研究所 | 63・7・15 |
| 1988 | 63 | 38 | 若洲海浜公園総合管理センター | ㈱西野建築研究所 | 63・7・29 |
| 1988 | 63 | 39 | 城東地域中小企業振興センター | ㈱秋元和雄設計事務所 | 63・7・29 |
| 1988 | 63 | 40 | 晴海ふ頭客船ターミナル | ㈲竹山實建築綜合研究所 | 63・8・27 |
| 1988 | 63 | 41 | 辰己屋内水泳場 | ㈱環境デザイン研究所 | 63・10・18 |
| 1989 | 1 | 42 | 上野警察署上野動物園前派出所 | ㈲デザインリーグ一級建築士事務所 | 1・4・12 |
| 1989 | 1 | 43 | 葛西警察署臨海公園派出所 | ㈱エムアイエー建築デザイン研究所 | 1・4・12 |
| 1989 | 1 | 44 | 東京国際展示場 | ㈱佐藤総合計画 | 1・6・29 |
| 1989 | 1 | 45 | 東京都新美術館 | ㈱タック建築・都市計画研究所 | 1・12・19 |
| 1989 | 1 | 46 | 東京都大島支庁舎 | ㈱湯澤建築設計研究所 | 2・2・9 |
| 1990 | 2 | 47 | 愛宕警察署新橋駅前派出所 | ㈱横河設計工房一級建築士事務所 | 2・5・17 |
| 1990 | 2 | 48 | （仮称）東大和警察署玉川上水駅前派出所 | ㈱椎名英三建築設計事務所 | 2・5・17 |
| 1990 | 2 | 49 | 八王子保健所南大沢保健相談所 | ㈱計画工房一級建築士事務所 | 2・6・30 |
| 1990 | 2 | 50 | 吉祥寺老人ホーム（仮称） | ㈲鬼頭梓建築設計事務所 | 2・11・5 |
| 1990 | 2 | 51 | 八街学園 | ㈲信設計事務所 | 2・12・1 |
| 1991 | 3 | 52 | 池袋警察署池袋二又派出所 | 林賢次郎・建築設計事務所 | 3・6・20 |
| 1991 | 3 | 53 | 久松警察署東日本橋派出所 | ＩＬＣＤ㈱ | 3・6・20 |
| 1991 | 3 | 54 | 豊島合同庁舎（仮称） | ㈱プランテック総合計画事務所 | 3・7・25 |
| 1991 | 3 | 55 | 小平霊園納骨堂 | ㈱用美強建築都市設計 | 3・8・22 |
| 1991 | 3 | 56 | 葛西臨海公園展望広場レストハウス水上バス葛西臨海公園待合所 | ㈱谷口建築設計研究所 | 4・2・18 |
| 1992 | 4 | 57 | 八王子警察署南大沢派出所 | ㈱圃・青島建築設計事務所 | 4・5・20 |
| 1992 | 4 | 58 | 尾久警察署荒川遊園前派出所 | 平倉直子建築設計事務所 | 4・5・20 |
| 1992 | 4 | 59 | 総合選択制高等学校（仮称）・商科短期大学 | ㈱アルセッド建築研究所 | 4・6・22 |
| 1993 | 5 | 60 | 調布警察署調布駅北口派出所 | ㈱妹島和世建築設計事務所 | 5・6・14 |
| 1993 | 5 | 61 | 小松川警察署篠崎駅前派出所 | ㈱藤木隆男建築研究所 | 5・6・28 |
| 1993 | 5 | 62 | 豊島病院 | ㈱岡田新一設計事務所 | 5・10・6 |
| 1993 | 5 | 63 | 大島支庁新島出張所・島しょ保健所大島出張所新島支所 | ㈲芦原太郎建築事務所 | 5・11・10 |
| 1993 | 5 | 64 | 港南四丁目第3団地 | ㈱現代計画研究所 | 6・3・9 |
| 1994 | 6 | 65 | 都立大山高等学校 | ㈱前川建築設計事務所 | 6・9・19 |
| 1994 | 6 | 66 | 武蔵野の森総合スポーツ施設（基本計画） | ㈱日本設計 | 7・2・8 |
| 1995 | 7 | 67 | 高齢者福祉・医療の複合施設（基本計画） | ㈱昭和設計 | 7・9・1 |
| 1996 | 8 | 68 | 武蔵野の森総合スポーツ施設基本設計（補助競技場その他 | ㈱日本設計 | 8・5・17 |
| 1996 | 8 | 69 | 武蔵野の森総合スポーツ施設基本設計（西側1期） | ㈱池原義郎・建築設計事務所 | 8・9・19 |
| 1997 | 9 | 70 | 高齢者福祉・医療の複合施設（基本設計） | ㈱磯崎新アトリエ | 9・4・18 |
| 1998 | 10 | 71 | 高齢者福祉・医療の複合施設〔Ⅱ期〕（基本設計） | ㈱磯崎新アトリエ | 10・8・5 |
| 1998 | 10 | 72 | 都立羽田地区総合学科高等学校基本・実施設計 | ㈱山下設計 | 10・9・3 |
| 1998 | 10 | 73 | 都立戸山高等学校基本・実施設計 | ㈲芦原太郎建築事務所 | 11・1・25 |
| 1999 | 11 | 74 | 都立世田谷地区単位制高等学校基本・実施設計 | ㈱早川邦彦建築研究室 | 11. 7. 2 |
| 1999 | 11 | 75 | 都立江東地区チャレンジスクール基本設計 | ㈱現代建築研究所 | 11. 9. 29 |
| 2002 | 14 | 76 | 東京消防庁日本橋消防署二天門出張所庁舎改築工事設計 | ㈱難波和彦・界工作舎 | 14. 6. 26 |
| 2003 | 15 | 77 | 警視庁小笠原警察署母島駐在所改築工事設計 | ㈲近藤道男建築設計室 | 15. 6. 12 |

規模なものから、菊竹清訓の「江戸東京博物館」や柳澤孝彦の「東京都新美術館」など多種多彩である。いまの若い建築家が見たら、羨ましいかぎりだろう。

## 一円入札でも食べられる？

最近の不況は、設計事務所の経営を圧迫している。すると考えもつかないことが起こる。都営住宅の基本設計で一円契約という驚くべき超安値受注が起きて、この問題の深刻さをあらためてみせつけた。

二〇一一年一〇月、「南蒲田二丁目第二団地」の基本設計で起きたのだが、しかし突然起きたわけではない。その前には一〇円契約や一〇〇〇円契約が何件も起きている。一円も一〇円も一〇〇〇円も同じである。

一例をあげてみる。最低と最高額である。

二〇一〇年の「亀有四丁目団地」は八〇〇〇円から七九〇万円、「桐ケ丘団地」は二万円から一八〇〇万円、二〇一一年では「長房北団地」は一万円から九〇〇万円、「西尾久八丁目第二団地」は一〇〇〇円から四六〇万円、「上石神井四丁目団地」は一万円から五五〇万円、「久我山一丁目第二団地」は一〇〇〇円から二一二五万円、「宮前三丁目団地」は二〇万円から二二〇〇万円。

このうち「宮前三丁目団地」は〈魅力的〉だったらしく、わが国を代表する名だたる大手設





計事務所が参加している。入札額は一九〇万円、九四〇万円、九八〇万円、一八〇〇万円といったように幅広い。いい加減に出した額ではなく、設計業務報酬告示一五号に沿ってはじき出したのだろうが、なんとも不可解である。

都は二〇一〇年に指名型から公募型の見積もり合わせにした。改善策として考えたのが、プロポーザルや総合評価の導入、最低制限価格の設定、特命随意契約の廃止、管理技術者の配置・実績の要件化、基本・実施設計の一括発注などだが、その後も超安値受注が続く。

ところがそれをとめる手立てがない。現実に仕事がないから超安値で応札する。それがよくないことは建築家もわかっている。背に腹はかえられないとしたら、どうすればいいのか。やはり最後は茫漠としているが、建築家のモラルや善意といったところにゆきつく。

## 特命もできる会計法と地方自治法

金額の多寡で設計者を決めるのはおかしい、というのが簡単にいえば設計入札不可の理由である。その根拠にいつもあげられているのが会計法である。

馬場は「入札を科学する」で、次のようにいっている。

> 会計法第四章「契約」の第二十九条の三に、「（前略）売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさ

せることにより競争に付さなければならない」とある。第三項は指名競争であり、問題は第四項である。そこには「契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする」とある。なお、第二十九条の五に「（前略）競争は、（中略）入札をもってこれを行わなければならい」とあり、これが入札の根拠である。

これらでわかることは設計は第二十九条の三の「売買、貸借、請負その他の契約」のなかに括られるのではなく、第四項に該当することは明らかである。

そして、寡聞にしてこの第四項を設計に適用するかどうかの議論が行われたと聞いたことはない。多分、最初に設計入札が適用された時、会計法によるという一言で条文を検討せずに承諾してしまったのではないか。その後は前例に従うというルールでいまに至るまできてしまったのではないか。

つまり会計法がまちがっていたのではなくて運用が誤っていたのである。会計法ができたのが一九四七年だから、戦後復興もこれからという時期であり、やむを得なかったかも知れない。これを正すのは建築の職能団体である日本建築家協会（ＪＩＡ）の重要な役割ではないか。





少し長い引用だが、設計入札の論議には大事なところである。　第四項で、随意契約（特命）でもいいとしていることは、会計法と同時期につくられた地方自治法施行令第一六七条の二にも同様のことがうたわれている。この通りだとすれば、建築界は半世紀を超える長いあいだ、なにをやってきたというのだろうか。

## 実効があがらない入札反対運動

設計入札の反対運動は、これまた長い歴史がある。建築団体が何度も繰り返し行ってきた。建築界が総力をあげて取り組んできた運動だが、最近は音沙汰がない。大不況で、そんなことにかまっていられないのかも知れない。逼塞状態の建築界には、そうしたエネルギーはもはや枯渇してしまったのかも知れない。

設計入札の反対運動がいっこうに実効があがらないのは、実は建築士や建築家がふだん入札をやっているからだとか、要望書を受け取る自治体もそれを知っていて誰もが本気にならないからだといわれてきた。さらに入札をやっていない建築士や建築家は、厳密には数えるほどしかいないなどともいわれてきた。いずれも現実を映しているのだろう。

入札よりもプロポーザルの方が少しはいいとうたっても、現実には多くの自治体で入札が行われている。それが現実だが、ほんとうに入札は悪いのだろうか。

建築審議会は一九九一年三月の答申に「設計料の多寡による選定方式によってのみ設計者を

選定するのではなく、設計者の創造性、技術力、経験等を適正に審査のうえ、その設計業務の内容にもっとも適した設計者を選定することが極めて重要である」とうたった。これが入札を不可とする基本理念だが、この理念と現実との乖離をどうすればいいのか。

## 設計入札は本当に悪か

設計者選定は随意契約（特命）であるべきで、会計法も地方自治法もそれをよしとしている。にもかかわらず、入札は現実に行われている。

理由はいくつか考えられる。一つは会計法や地方自治法を御旗としていること。背景にあるのは公共施設は国民の税金でつくるのだから、それなら一番安く負担がかからない方がいいとなる。それに手続きが簡単である。コンペやプロポーザルは、時間や労力、金もかかる。それに対して設計行為は物品購入と違うし、それではすぐれた建築をつくる担保とはならないという反論がある。これまでの反対運動が掲げてきた主旨である。

しかし発注側からしたら、そのことで混乱なく建築家に均等に仕事が回せるということがあるかも知れない。入札する側が談合して応ずれば、その可能性は大いにありうる。あるいは、時には建築家の側から設計入札にしてほしいという要望が出るケースもある。

大都市と違って地方では地場産業の育成という大義名分が立つ。それは地方だけに限らない。大都市でもそのことは考えられる。そのことを発注者も建築家もわかっているから、いくら反





対運動をやっても実効があがらない。

入札は弊害が大きく基本的にはやるべきではない。ましてや談合して順番を決めるのもいいことではない。しかし一概に悪いといいきれるかどうか。若い建築家が仕事をとれなくなり、建築をつくるチャンスがなくなってしまう。入札でとっても、すぐれた建築ができる可能性だってある。その場合、入札額が超安値（ダンピング）でなければいいのかということにもなる。

現在のプロポーザルのように、さまざまな条件がついてくると大事務所の寡占化につながる。そうした時、入札も競争参加の手段として考えてもいいのではないか。こうした意見もあって、それにはロアーリミットをつけるなど、これまでいろいろなことが考えられてきた。

しかし根本は、心もとないが建築家のモラルや善意といったことで対処するしかない。そうした行為が建築家のモラルとしてどうかだが、モラルや善意は茫漠としたものだから、それで是正できるかどうか。経済不況で背に腹は変えられないとしたら、それを説得する有効な考え方や手立てはあるのだろうか。

## クライアントをうまく取り込む

建築家が仕事ができるのは、なんといってもクライアントあってのことだ。だからこそクライアントについての認識が大事で、仕事がとれるかどうかはクライアントとの対応次第である。公共建築のクライアントは納税者の国民である。それを代行しているのが自治体であり、トッ

プの首長である。すぐれた建築がつくられる可能性の一つに首長の高い見識がある。しかし、首長で建築的素養や教養のある人はほとんどいない。設計入札にしても、会計法や地方自治法では入札でなく特命（随意契約）ができるのに、議会対策などでそれができない。首長の政治的な判断もあるが、それよりもよりすぐれた建築をつくりたいという熱い思いがないからだ。

馬場は小布施のまちづくりを長年やってきた宮本忠長のことを紹介している。議会で、町長は宮本さんばかりに小布施の町の公共建築を頼むのはけしからん、癒着だとなった。町長の答えは、建築に関しては宮本さんは私の女房だ。女房を捨てて妾をつくれというのか、ということで終ってしまったという。建築家と首長（クライアント）は、このような信頼関係でなければならない。官民を問わずそれをどうつくるかが、建築家が仕事をとれるかどうかの大原則である。

しかし建築への熱い思いといっても、なにも専門家である必要はない。すぐれた建築をつくる可能性はなにか、発注方法でどれが適切かといったことがわかればいい。すぐれた公共建築をつくることが、どれだけ社会のために必要かという首長の認識だけで十分である。

## 首長に建築の面白さを教える

建築的素養や教養がなく、無関心な首長はどうすればいいのか。専門家でない首長に、それを求めても無理である。本来は建築家が日常活動のなかで教えることである。公共建築なら、





すぐれた建築をつくることで首長の評価があがり、任期ものびる。民間でも同じで、すぐれたビルをつくり、高く評価され社業が発展すれば社長の任期も伸びる。

建築に無関心な首長には、まず建築のもつ楽しさや面白さを教えることだ。そのことが社会的評価につながることを、建築家は日頃から教えることである。どこの首長も、任期中に公共建築をつくりたがる。誰の目にも、実績としてわかりやすいからだが、その建築が納税者に評判がよければいいことはない。それらが少しずつ蓄積してくると、建築は文化となり、建築文化が見えてくる。そこまでいくには時間も労力もかかる。

公共建築のクライアントは納税者で、首長はその代行である。そのクライアントが建築に教養も素養もなく、無関心ということは、その首長を選んだ納税者にも責任があるということだ。他人事ではない。問われるのは建築に対する民度である。建築文化とはなにかといったことになる。

## 見えなくなったクライアント

民間のクライアントはどうか。基本的には首長と同じだが、違うのは納税者の代行でないということだ。しかし建築的素養や教養に関しては、それほど変わらないと思った方がいい。すぐれた建築が社会的評価につながるなんて考えない。ましてやサラリーマン・オーナーであればなおさらである。社長としてそんなことは考えず、社業に精を出し、売上げをあげる。その

ことが第一であって、建築をどうこうしようなんて思ってはいない。ましてや、それが建築文化になるなんて考えてもいない。建築家はそうしたクライアントを相手にするのである。

ところがグローバル化してくると、建築のもつ価値が違ってくる。世界的な企業が自社ビルをつくる時でもテナントビルに入る時でも、その建築が企業評価の対象になってきた。あんな大企業なのにあんなみっともないビルに入っている、といったことである。センスがなく、ひょっとするとこの企業のつくるものもこの程度かとなる。

バブルで金があふれた時、クライアントは建築で差別化をはかることを覚えた。建築家もそれに積極的に加担した。建築文化に目覚めたからではなく、使い道がないくらい金余りだったからだ。不景気になるとそれどころではないが、世界企業にとってはいまやそれを理由にはできない。不況にあっても建築のもつ価値が評価されることを知っているから、規模を縮小してでもすぐれた建築をつくろうとする。それが建築のもつ力である。

しかしグローバル化することでクライアントが見えなくなってしまった。投資会社が会社の運命を左右する。投資会社は投資が目的だから非効率なことはしない。ダメとなったらすぐに売り飛ばしてしまい、クライアントが代わってしまう。これではほんとうのクライアントがどこにいて、誰が最終の意志決定者なのかがかわからず建築家はとまどう。それならクライントがいつ代わっても通用するような無難な建築をつくっておこうとなる。これではすぐれた建築はできない。





とくにサラリーマン・クライアントは、いつ自分が交代するかわからないから建築どころではない。管理社会だから、会社のあり方もそうなっている。総務や管理といった非創造的な部署に力を入れ、すぐれた建築をつくろうなんていう思いはない。管理しやすいのはすぐれた建築の要素の一つだが、それが創造的なことだと勘違いしてはすぐれた建築はできない。それでも建築家は文句をいいながら、でも立ち向かっていくしかない。建築家が少しでもすぐれた建築をつくりたいと思うなら、誰がほんとうのクライアントかを見極めることだが、現実は経済優先の力であっというまに吹き飛ばされてしまう。

## オーナー・クライアントの力

サラリーマン・クライアントに比べたら、オーナー・クライアントはすぐれた建築をつくれる可能性はある。オーナーだから、どんなことがあっても自分のつくる建築に固執しなければならない。その建築が社会的に価値が認められ高い評価を得れば、自分の会社も発展する。それならば少しでもすぐれた建築をつくろうと思う。オーナー・クライアントは建築道楽で度を過ぎると困るが、そこまでいかなくても少なくとも建築に向ける思いはある。すぐれた建築をつくるのはオーナー・クライアントに多い。公共建築でいえば建築に関心があり、価値のわかる首長はオーナー・クライアントに近いといえる。

オーナー・クライアントのいいところは、その建築家がリピーターになれる可能性が高いこ

とだ。すぐれた建築をつくり、そのことで会社の利益があがり、評価もあがれば、オーナーはその建築家に次の仕事も出す。建築家はそうならなくてはいけないが、昨今は生き残りが厳しいから、少しでも気をぬくとあっというまにほかの建築家にもっていかれる。

村野藤吾は大阪の「そごう百貨店」二期工事中、ライバル会社の大丸から「大丸神戸店」を依頼される。普通なら考えられないが、村野はどうしたらいいか悩み、結局は引き受けてすぐれた建築をつくる。ライバル会社の建築を同じ建築家に頼むクライアントの見識もいいが、それが可能だったのは建築家村野藤吾の力である。村野はそれに応えすぐれた建築をつくった。「そごう百貨店」ではルーバーを兼ねた縦の薄い柱列で上昇感を強調、「大丸神戸店」は一転してファサードに凹凸のない面的なデザインとした。

しかしサラリーマン・クライアントでも、悲観ばかりしてはいられない。建築家が真剣に取り組めば目の色も変わってくる。その結果、すぐれた建築ができる。お互いが切磋琢磨して競い合うことでよくなる。すぐれた建築ができるのは、良くも悪くもクライアントあってのことだから、時にはゴマをすり、なだめすかすことだ。

さらに官民を問わず、すぐれた建築ができるのはクライアント（首長）の下に、クライアントをきちんと補佐できる建築一途な担当者がいることが大事だ。その担当者を早く見つけ、真剣に仕事をすれば建築のもつ社会的価値も面白さも楽しさもわかってくる。その根本にあるのが信頼関係である。それをどう構築するかに、すべてはかかっている。





自社ビルでもオフィスビルでも、昔と比べたら格段にデザインはよくなった。サラリーマン・クライアントでも、こんなビルをつくったり入ったりしては恥ずかしいとなってきたのである。社会が豊かになったこともあるが、なによりも建築家の努力の結果である。そのことに自信と誇りをもっていい。

## 旅で仲よくなる

建築に関心も興味ももたないクライアントから仕事を受注するにはどうするか。建築がわからなくても、まず関心をもってもらうことだ。それには建築を見せることである。国内より海外がいい。こんなことはどこの建築家もやっているが、これが意外と効果を発揮する。

大事なのは建築家が自腹を切って、クライアントの飲み食い遊び一切の面倒を見ることだ。ケチってクライアントに出してもらおうなんて考えてはいけない。クライアントが建築に目覚め、次のプロジェクトの時には、今度は向こう持ちということだってあり得る。

ありきたりの海外旅行なら誰だっていける。建築を見るのがいかに楽しいかをわからせることである。だから建築家は建築だけでなく、飲み食い遊び、昔風にいうと文武百般に秀でてることである。ここで建築家の素養や教養が問われる。他の建築家よりも抜きんでて建築の楽しさや面白さを伝えられなければいけない。

素晴らしい空間はどれだけ人間を興奮させるか。クライアントの人生観を変えてしまうくら

いの力がある。建築家としての力をつけ、建築に関心のなかったクライアントをこちらに向けさせる。建築だけでなく、衣食住すべてにわたる見識が必要で、ファッション、食事、遊びまで一流でなくていけない。建築は総合芸術なのである。

こうしたことでお互いの信頼関係が構築できる。一週間も一緒に建築を中心に旅行すればお互いの気心も知れる。そのことを通して、どれだけクライアントと信頼関係がつくれるかである。

## もっと積極的にメディアを使う

信頼関係をつくることは容易でない。そのことで仕事をとるのはなお難しい。信頼関係をつくる一つに受賞がある。あまり聞いたこともないような賞から日本建築学会賞のような賞まで、なんでもいいから賞と名のつく賞を受賞をする。受賞は社会的評価であり、建築家にとって大きな業績である。

受賞につながるのはメディアの活用である。受賞したことを世間に知らせること。そのことで知らないクライアントからある日突然電話がかかってきて仕事につながることだってありうる。メディアの力ほど恐ろしく、また効果のあるものはない。あとは使い方である。いくらすぐれた建築ができたからとひそかに思っても、世の中に知られなかったら意味はない。

各賞の受賞実績はクライアント説得の強力な武器である。教養も素養もないクライアントは、





建築の評価になにを基準すればいいかわからない。そこで受賞が効果を発揮する。

完成した建築を建築雑誌やネットに載せる。他人がやってくれることを待つのではなく、自分から積極的に打って出る。いかに自分が優秀で社会的に高い評価を得ているかを繰り返し伝えることである。そうすれば仕事をとれるチャンスは増える。

メディア媒体ではテレビが一番いい。なんといっても伝播力が強い。ただ持続性がないから、あっというまに消え、忘れられてしまう。建築家ほど魅力的で、なにもかも知っている職業はほかにはないがテレビに出る機会は少ない。

## メディアは建築づくりと同じ

一般のメディアが無理とすると、専門家向けの建築雑誌ということになる。いまの建築雑誌はかつてほどの力はないが、それでもあなどってはいけない。建築雑誌に載ることは、あまたあるなかから選ばれたということでクライアントを錯覚させる。

建築雑誌に載せる時は下手な講釈（解説）はいらない。ファッション雑誌だから、見た目にきれいであればいい。素人が建築をつくろうとする時、建築雑誌を見ることがある。そこにわけのわからない講釈があると、それだけで敬遠されてしまう。建築雑誌の編集者に注文をつけて、ほかの建築家の建築よりいかによく見せるかに力を注ぐことである。

建築雑誌の編集者は実際の建築を見ていないから、建築の評価ができない。建築家に強くい

われるとその通りになる。編集者を思い通りに使えるには有名建築家になることだ。昔でいえば丹下健三、いまでいえば安藤忠雄や伊東豊雄といった建築家である。

建築家にとって不幸なのは、建築雑誌がなくなって建築ジャーナリズムが衰退していることだ。それでなくても毎月に載る数は、完成する建築の数からすれば宝くじにあたったようなものだ。建築に理解のない編集者にも我慢してうまくつきあい、雑誌に載せるという最大目的を達成することである。なにより有名になるための努力を怠ってはいけない。ル・コルビュジエやフランク・ロイド・ライトなどの巨匠たちは、メディアを建築づくりと同じように重視し、エネルギーを注いだ。

## 建築に狂うこと

とにかく有名になることである。有名になることは実力の一つである。誰もがなれるわけではないが、そのチャンスを積極的につくることだ。そのための最大の武器がメディアである。その活用法を知っておくことである。

有名建築家になれば、時にほかの建築家がやっていた仕事を途中から横取りだってできる。特命で決まっていたのを議会で一晩のうちにひっくりかえすことだって可能だ。あるいは建築確認がおり、現場に看板が出てからだって横取りできる。すでに決まっている建築家より、自分の方がいかにすぐれているかをクライアントにわからせればいい。





有名建築家になれば、ブランド力だけで仕事がくる。いまの中国を見るとその辺がよくわかる。金がふんだんにあるから、つくる建築を最大限魅力的に見せることが戦略的に有効になる。安藤忠雄や伊東豊雄のようになることだ。安藤ブランドや伊東ブランドになれば、設計料が高くても向こうから依頼がくる。支払い条件もよく、単純な売り買いの需給関係で決まる。そうなれば、他の建築家より設計料が高いことが〈売り〉にもなる。

こうして有名建築家になれば問題はないが、こうなるまでが大変である。いきなり有名建築家にはなれない。仕事がなく、絶望的な状況にあっても建築をつくることをあきらめず、情熱をもち続けることである。建築に狂い、寝ても覚めても建築好きになって頑張る。そうすれば、ひょっとすると有名建築家への道が開けてくるかも知れない。

## 貧乏に耐えて建築家になる

ひと頃、建築系卒業生の行き先は待遇のいいゼネコンや大手設計事務所だった。生活が安定しているからである。それに比べたら給料もまともに払えるかどうかわからないアトリエ事務所は、最初からリスクが大きい。安定した生き方を選ぶのも人生の選択肢の一つだが、建築は創造行為だということを忘れてはいけない。建築家として生きていくのに、生活の安定だけでいいのか、安楽に生活するのもいいが、それだけではあまりにも寂しい。

偏差値的に優秀でも、建築家としてはどうか、あるいは常識人としてはどうかということも

ある。それはアトリエ事務所でも同じだが、少人数だからまだ人間関係が濃密で頑張れる可能性がある。不況の時代である。給料が出ないかもわからない、あるいはこのままいったら事務所をたたむしかないという小事務所でも、建築家の修業ということではそちらの方が可能性がある。まずは貧乏に耐えて、小さな事務所でも憧れの建築家の事務所に入って苦労することだ。いずれにしろ苦労するが、建築家として生きられる可能性の高い方がいい。著名建築家たちは、そうした経験を積んで頑張ってきた。真剣勝負の経験は、建築家としてのちに役立つ。

## 最後はいかに信頼されるか

〈選ばれる設計者〉を、ここではいかに〈選ばれて仕事のとれる設計者〉になれるかということでみてきた。ここで触れたことは格別なことではない。建築家なら、誰でも知っていることばかりだ。大事なことは、建築家はクライアントに信頼されるかにつきる。しかし、このことが難しい。建築で信頼される場合もあるし、人格で信頼関係が構築できることもある。それはどういうことか。馬場璋造は『信頼される建築家像』でいっている。

冒頭、信頼されなければ建築家という職務は遂行できないとある。これが結論だが、それが至難の業である。最近、信頼という観念が揺らいでいるというより、この言葉が聞かれなくなったとして、次のようにいっている。





信頼の前に信用がある。建築でも同じで、建築家とクライアントのあいだでは信用がはじめにあり、それから信頼関係になっていく。

信頼は手間暇かけて培うもので、豊かな人間関係を築くことで周囲から認められてつくられていく。培うことなく焦ってもだめで、熟して落ちるのを待つのが信頼の作法である。

信頼は人間性に基づく。それを抜きに信頼関係は成り立たない。実力があってもだめで、倫理的な自己規制も必要である。人間性は人柄となって現れる。それをいかに豊かにするかの涵養が必要で、つねに相手に配慮していくことで人間性は涵養される。

信頼は無言である。自己宣伝とは無縁でもある。思想や哲学、芸術に関する造詣の深さがそれとなく伝わることである。

信頼は賞賛とは異なる。すぐれた建築ができて賞賛されても、その途中でトラブルがあれば建築界から賞賛されても、クライアントからは信頼されない。

これらのことは個々の建築家に問われることである。信頼を得るためのレベルが高くなれば、建築家が職業として社会に信頼されることに近づく。

設計した建築が問われ、建築そのものが信頼に値するものでなければ意味がない。信用を信頼に転じるのは容易ではないが、よりよい社会づくりに寄与し、文化をかたちづくる責務が建築家にあるとすれば、信頼される建築家になりたい。そのためには不断の努力が必要である。建築家を志すのなら、信頼される建築家にならなければならない。

## 村野藤吾の遺言

村野藤吾は一九八四年九三歳で死去した。文化勲章を受章したのが一九六七年七六歳の時である。その時、「受賞有感」という短い文章を書いた。

> 時流に乗るな、多数派になるな、多数派に巻き込まれたら脱皮して必ず少数派になれ、少数派とは孤独に耐えて自分をまもる努力がなければ純潔は保てないし、そのようにしなければ芸と名のつく仕事はできないのではないか。いわば在野精神に徹することができないようではものにならぬ、と若い人たちに話したこともあって、戦中戦後の不遇時代を乗りこえたと思う。

村野の言葉にあるように、建築家はつねに孤独なのだ。その孤独に耐えられず、そこから自分を逃がして多数派に群れてはすぐれた建築はつくれないと村野は長い建築家人生の結語でいったのである。

村野のクライアント論はよく知られているが、建築家の人間形成についてもいっている。

> 私はいつも所員にいっているが、建築家はクライアントにたいして卑屈になりがちです。それではいけない。「なんでも一つのことを勉強して一流になれ！そうすればそれを通して見識ができるから、それをもってつきあえる」といっております。

馬場璋造がいう信頼されるということも、村野のいう必ず少数派になれということも、建築家に限ったことではない。人間としてどう生きたらいいのかをいっているのだ。どんなに厳しい時代、状況にあっても、そのことで頑張れれば建築家として少しでも社会に貢献することができる。それが建築の道をめざした人間の誇りである。